

令和4年度 第1回京丹後市史跡整備検討委員会 会議録

- 1 **開催日時** 令和4年11月21日（月） 午後1時30分～午後4時
- 2 **開催場所** 網野保健センター 2階会議室
- 3 **出席者** 三浦到会長、杉原和雄副会長、岸本直文委員、梅田和男委員、
山下弘貴委員、毛呂敏弘委員、宇野貞夫委員、藤田泰弘副会長、
澤吉博委員、引野雅文委員、久保有紀委員、吉岡ひとみ委員、
小林朝子委員
京都府教育庁指導部文化財保護課 中居副主査、桐井主任
（事務局 新谷勝行文化財保護課長、岡林峰夫文化財保護課係長、
奥勇介文化財保護課主事、稲岡信一土木課長、
増田洋祐株式会社空間文化開発機構研究員）

欠席者 高瀬要一委員、藤原可苗委員、大江裕観光振興課長

4 議事

- 1 開会挨拶
- 2 新任委員委嘱状交付
- 3 議事
（現地視察・説明）
 - （1）網野銚子山古墳の整備工事について
 - 令和4年度網野銚子山古墳の整備工事について
 - 令和5年度網野銚子山古墳の整備工事設計について
 - （2）今後の網野銚子山古墳の活用について
 - （3）その他

5 **公開又は非公開の別** 公開

6 **傍聴人の人数** 0人

7 **要旨**

1 開会挨拶

教育長 みなさん、こんにちは。本日は、ご多用のところ令和4年度第1回京丹後市史跡整備検討委員会にご出席いただきまして本当にありがとうございます。特に杉原先生、岸本先生におかれましては、ご多忙のところ、遠路はるばるお越しいただきまして誠にありがとうございます。心よりお礼申し上げます。また、今回より吉岡ひとみ委員、小林朝子委員、藤原可苗委員、3名の方にお世話になります。どうかよろしく願いいたします。

さて、コロナの状況ですけれども、京丹後市において学校教育、社会教育においてもなかなか10月は比較的落ち着いていたわけですが、11月に入りまして少しずつ感染者も増えてまいりまして、先々週の状況におきましては、学校でも30数名の感染者が、というようなところで、大きく学校閉鎖、学級閉鎖という広がりを見せておりませんが、確実に感染者は少しずつ増えているという状況でありますので、学校、社会教育とも十分今後も気をつけながら取り組みやイベント等も考えていかなければならないという風に思っています。この委員会におきましても、昨年度はコロナの関係もありまして、対面での委員会は1回のみということで、お世話になりました。この間、委員のみなさまには書面にてご審議頂きながら、令和4年度の整備工事の実施設計を行い、今年度の整備工事を進めておるところでございます。今後の国の補助金の状況にもよりますが、整備事業は令和6年度完成の予定で進めているという状況でございます。

本日の委員会では、今年度の整備工事の進捗状況と次年度以降の整備工事設計の内容について現地にてご確認をお願いしながら、ご審議をいただけたらという風に思っております。現場から戻りまして、現地内容、現地確認の内容をふまえて、今年度の整備工事の確認事項、来年度の内容等についてお話を審議していただけたらという風に思っておりますし、さきほど言いましたように、もうあと2年と少しで整備が終わっていくというような見込みですので、もう、この委員会の会議の場からですね、積極的な整備後の活用についても十分に検討するという、合わせた形で検討していく必要があるのではないかなという風に考えておりますので、そういう意味において新しく3名に委員になっていただいた皆さんにはそうした活用の側面でも、ご意見をいただけたらありがたいなという風に思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

本日も多くの期待がございますけれども、最後までどうぞよろしく願いいたします。

会長 よろしく願いします。今、教育長さんの方からご挨拶ありました通り終わりが見えて参りました。その関係で、整備後の活用がとても重要なことと思っておりますので、そこに行き着くまでにどういう風な工程で行くかという風なことが非常に

重要な時期に差し掛かってきたということになります。幸い、今回から女性の委員さんも3名新しく増えましたし、そういう新しい目で、古墳というものを見ていただくということも大きな力になるのではないかという風に思っておりますので、最後までよろしくお願ひしたいと思っております。

2 新任委員委嘱状交付

事務局 続きまして議事にということで、新規委員の委嘱ということでございます。今日の次第を1枚おめくりいただいたところに委員の名簿を用意させていただいております。さきほど、教育長のご挨拶にもありましたように銚子山古墳の整備事業の終わりが見えてきたこともありまして、今後の活用を見据え、京丹後市観光公社の吉岡ひとみ委員、丹後暮らし探究舎の小林朝子委員、Webデザイナーの藤原可苗委員の3人の委員のみなさんに新たにお願ひしております。本来ですと教育長よりおひとり、おひとりに委嘱状をお渡しすべきところでございますが、今回机上配布とさせていただきますのでご理解の程よろしくお願ひしたいと思います。

ここで審議委員のみなさまにひとこといただければと思います。吉岡さんからお願ひできればと思います。

委員 京丹後市観光公社の吉岡ひとみと申します。このたび、重要な文化財にかかわる委員を拝命いただきとても緊張しております。精一杯務めさせていただきますので、何卒よろしくお願ひいたします。

委員 丹後暮らし探究舎の小林と申します。よろしくお願ひします。以前、銚子山古墳は登れる古墳で面白いって話をしていたので、これに入れてもらえたということなので、何か面白いことが話しできたらいいなと思っております。よろしくお願ひします。

事務局 お世話になります。どうぞよろしくお願ひいたします。

3 議事

続きまして、3の議事の方に進めさせていただきます。本日はこのあと公用車2台等々に分乗していただきまして、現地の方に移動し、現在の状況をご覧いただきたいと思っております。

—————以下略—————

(網野銚子山古墳を視察)

(1) 網野銚子山古墳の整備工事について

○令和4年度網野銚子山古墳の整備工事について

○令和5年度網野銚子山古墳の整備工事設計について

会長 ご苦労様でした。それでは早速ですけども、議事を進めたいと思います。

まず、網野銚子山古墳の整備工事についてということで、まず令和4年度網野銚子山古墳の整備工事についてということで、今見てきたこと以外のことにつきましても説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

事務局 皆さんお疲れ様でした。令和4年度の銚子山古墳の整備工事、現地を見ていただいたのですけれども、資料2の方に今年の整備工事の予定場所と仕様と書いてございます。(以下、工事内容の説明)

引き続き、資料3の方に令和5年度工事設計の検討図をつけております。ただ、これらは令和5、6年度で行おうとしているものを頭出ししているもので、事業費の付きによって、5年度で行ったり6年度で行ったりするものです。今日は全体的な意見を伺えればと思っています。設計の詳細については、空間文化さんに説明をいただきます。

コンサル すみません、空間文化の増田です。資料3の3ページ以降の部分について簡単に説明させていただきます。

(以下、設計仕様の説明)

会長 説明、以上ですか。まずその4年度につきましては、今見ていただいたとおりで何か4年度の分についてのご質問ありませんでしょうか。

よろしいですか。はい、そしたら4年度はそういうことで進めていただくということで。

次に資料3の5、6年度につきまして、ご質問等がありましたら出してください。

委員 すみません。何も知らない状態で、質問なのですが、この埴輪の復元っていうのはもともとこうだったものですか。なんかデザインとしてカッコいいな、なんかいいなとも思えないのですが。与謝野の方にあるやつも遠目に見てなにか並んでいるほうがあざとい感じがして全然興味が逆に湧かなくて、なんでこのデザインなのかなって思っています。もともとこうだったらなんか説明がつくのですが、これをやることで現代的に造った場所みたいな感じになって、もともとある古さを殺してなんかせつかく歴史あるものなのにそれを消してしまいそうに感じているのです。個人的な感想ですが。

委員 なんかこう等間隔にこうやって並べてくのが、元々がそうだということなのですか。

会長 もともとそうだったのです。

委員 元々そうだったのですか。それだったら、いいんです。
なんか公園の光るやつが点々と置いてあるような感じに見えてしまったので。

会長 まあそれも、説明でね、わかるようにしたらいいと思います。
今のところのそのくびれ部からちょっと前方部のテラスの復元のところですけど、これはどうなのでしょう。先生方、お聞きしたいのですが、階段よりくびれ部の側を復元した方がいいと思うのですが。

事務局 すみません、今の位置のご意見ですけれども、あくまでも提案する側の説明ということではあるのですが、発掘調査とかトレンチ調査を入れていまして階段よりくびれ部側は葺石が残っている部分があると、残っているところについては遺構面が浅い部分もありますので、階段から前方部側の方はもうほぼ削られて残っていないというのがわかっているんで、そちらの方が安全かなというふうに思い、この場所で提案をさせていただいているということです。

委員 いつも思うのですが、復元の埴輪列ってね、長さそして個数はどういう感じで見積もっているんですか。

事務局 復元の規模につきましては、実はここの葺石につきましては、発掘調査とかで出てきた石を再利用しようと思っています。それで調査した後、残しておいているのですけれども、それが充填できる大きさというのが基本になってくると思います。何本立てるっていうのはもう少し設計を詰めていかないと分かんないですけれども、間隔、埴輪の置く間隔については発掘調査で分かっているんで、それに倣った間隔で設置していくということになります。

委員 全周をめぐるとかそういうことではないですよ、多分。全部、ぐるっと配置をするってわけではないですよ。

事務局 そうですね、そこまでは考えてないです。

委員 円筒埴輪になっていますけれども、朝顔型だとかあるいは丹後型だとかという
のも中に入れるって事ですか。

事務局 そうですね、今のところ銚子山古墳、ほぼ丹後型の埴輪が出ているというところ
なので丹後型埴輪を並べようという風に考えているところです。

会長 今の復元幅、幅、長さは何メートルなのですかこれは。

コンサル 今、10mで考えています。

会長 それを5m、5mにするとか4m、6mにするとか、そういうことを先生はおっ
しゃっている。

事務局 石の量もまだ確認しているわけではないので。概略ですね。

会長 復元部分を2つに分けるとい声がありましたが、それは可能ですよね。2つに
分けるのはね。

委員 埴輪列の間隔はどのくらいになるのでしょうか。

事務局 2mのトレンチで3本あったから、60cmぐらいの間隔ですね、中心点で。

委員 だいたいこの設計通り？10本、立てられるのですか？

委員 平坦面、割と広くて埴輪はどっち寄りだった、外寄りだったか。

委員 外よりでしたよね。

委員 仕上がった時に人は入れるように、する？しない？

コンサル 一応、両脇は侵入防止策を。

委員 あんまり、禁止、禁止、言うのも。これ、見学した人が復元の感覚をあまりにも
掘めないのも良くないです。入れる場所もあった方がいいし、もし入れるようにす
るのならこの埴輪のあるところをしっかりと平坦面の施工にしてね、ここが入
っていいですよっていう風にしたほうが、親切じゃないですかね。

あんまり禁止づくめは良くない。他のところも禁止やったね、確か。平坦面入らせない、前方部のところからは入れないようにするのだったね。

事務局 ご意見もよくわかるのですがけれども、安全管理とか維持管理の面を考えるとどうしても中に入るといたずらをされたりとか、そういったこともあるかなということで、このような形で原課の方ではご提案をさせて頂いているというようなところですね。あとこのテラスの部分は下からでもよく見える場所とは思いますが、階段で上がって行く道中で横から見るとも可能だと思いますので、復元している箇所がまた小さいということもありますので、ご理解をいただけるとありがたいなって思っています。

委員 人が入ったら埴輪、時々壊れるからね、それがね。なんぼ陶器製でも焼き物でも壊れるからね。

委員 あと、この復元のテラスは舗装になるみたいだね。

委員 もうこの柵というのがあるというのが、活用していこうと言っているのに守りに入っている。

委員 だから、現在このようなですね復元の古墳を作っている場合にですね、ダメダメという形ですね、排除するようなことの方が多いのでしょうか、それとも逆にどんどん入ってよというような感じですね、復元を完成させる方が多いのでしょうか。どうでしょうかね。

委員 入れるところは多いと思いますけどね。

事務局 ご意見はよくわかりますけれども、やっぱり、こちら管理もしていかなければいけないところもあるので、そのバランスをどう取っていくかっていうことだとは思っています。確かに管理と言いましょうか、そういうのに強すぎる嫌いがいいではないですが、今後検討ということでさせていただきたいと思えます。

会長 この復元する埴輪の大きさは？これ字が小さくて見えないのだけど。7ページのその図面で。

事務局 こちらの図面はイメージで書いているので、きっちり実際のところを反映しているわけではないようです。

会長 数値が書いてあるので、これでいくのかなと思って。

事務局 これは他事例だそうです。実際のところは、銚子山古墳で埴輪が1本出ておりますので、そのサイズがベースになるのかなという風に思います。確か、高さが92cmで幅というか太さが34cmのサイズのものですが、それがベースで考えることになると思います。

会長 そのうち、2、30cmが地表に埋まるわけ。地下に埋まるわけ。上に出てくるのが60cmぐらいなの。

事務局 そうです。あんまり深くは埋まってなかったように思うので、もう少し出てくる幅、長さは長くなると思います。

会長 もしこれでいくと考えると、実際の埴輪は丹後型の頭のこう丸いやつで透かし穴もちゃんとした口径でそういう実物に即した埴輪を造ると。

事務局 やる限りには、出てきたものに準じた形でしていきたいと思います。

委員 やっぱり、お話のとおり実物に即したやつでないとい具合悪いですよ、それは。そのはつきりと寸法も形もね。根拠をもってこの埴輪を造ったのだということが言えないと。

事務局 その辺りは過去に掘った物で完全な形の円筒埴輪がありますのでその辺を参考にしてくださいとさせていただきますし、先ほど来、触れるというようなことでこれこの場での思いつきで大変恐縮なのですけれども、例えば会長が今おっしゃられた東屋の所っていうのがありましたけれども、後説明板を例えば設置する時に横に実物大のものを一個置いておくとか、そういうようなことも代替としてはあり得るかなというふうには思います。現地を見ていただくのがいいのか、説明板などのところに同じような大きさのものを設置するのがいいのか、ちょっとそれはどちらがいいかというのは今後検討させていただくというようなことでお願いできたらありがたいのですが、よろしいでしょうか。

委員 蛭子山古墳に行くと、なんか強化プラスチック製のあれは埴輪ですか、全然その壊れそうにない。私は銚子山古墳のすぐ下の長田区なのですからけれども子供の頃から自由に上がって遊んでいたところですよ。

その銚子山古墳の円筒埴輪を復元したいと思って桃山の里の陶芸班で一度勉強

しまして、古代の里公園に行ってこっそりメジャーを持って行って寸法を測ってきて、自分で設計図を書いて、まず 1/2 スケールと 1/5 スケールを 桃山の里陶芸班の方に作ってもらったのですが、粘土の質はいいし、電気釜で焼いているのもすごく高くなりました。それはうちの玄関に飾ってあるのですが一番小さいあの 1/5 スケールは 3000 円ぐらいで出来たのですが小さくてあまり目立たないと、で私が作ったのはその 500 円で土を練って、あの上積み法とかなんかひねり出しとかいろんな方法でこれぐらいのコップの 2 倍ぐらいのやつを作って 500 円で焼かないで家の玄関のところに並べてあるのですが、できたら壊れてもいいと、その社会福祉法人桃山の里を是非 利用していただいて安価に市民誰もが作れるような、銚子山の円筒埴輪を作ってできればまわりを取り囲んで、夜にはそれをライトアップすると。中から火を焚いてもいいですけども、料理に使うという鍋、お釜のようにして使うということもあるでしょうし。

何かね、そういうあの地域でできる社会福祉法人にお金が入るような、そういう円筒埴輪作っていただきたい。小学生の子供や、障害を持った人たちはあの埴輪を作る事にものすごく興味があって素晴らしい作品が並んでいます。それは人型であったり鳥型だったり、色々な形の埴輪があるので、それはそれで古墳のその埴輪に興味を持ってもらう意味でね、安くそういうものも作って展示するようなちょっとしたテラスがあればね、みんながそこに展示できて 壊れたらまた作ってもらうという風な方がいいんじゃないかと。

強化プラスチックのようなものがっちり固めるよりも。という風に思います。

委員 盛り土で施工しているとこだわらそれができないことはないと思います。

人工的に水平のところを造って行って、そこに将来子供が作ったやつを並べていくような仕掛けを作っておいて、活用できるかもしれないという可能性を。

事務局 銚子山の埴輪はそもそも窯でまず焼いてないというのがあるので、そこからまずあるんですけども。よそでも確かに作って並べていくっていうようなことされておられるところが、早い事例では群馬県のかみつけの里なんかでされている事例があるんですけども、そもそもまず窯で焼いていないっていうのがありまして、焼くのが結構難しいのではないかとというようなことを想像するところがございます。

また、朝来市さんが、野焼きで作ってそれを並べるってことされています。ただ結構焼くのが大変だっていう話は…

事務局 古代の食がどんなものか復元できるのかっていうところがあるので、先程の委員の話もありましたけれども、やっぱりあの当時の物をというのがありますので、

遊ぶことができるかっていうところが課題かなと思います。

委員 この東屋の所、2棟並べてあって前方後円墳の形をしているのですがちょっとこの辺の構想を説明していただけませんか。

事務局 東屋につきましては周濠部のところに設置をしたいと考えています。小学校の社会科見学の時に利用するようなことを考えているのですが、東屋がひとつだけではちょっと手狭だということで、2つ。これは連結させても構わないなっということ、2つぐらいのスペースはいるよねということ、でしております。学習などにも使っていくということなので、中にテーブルがあるタイプのものを提案させていただいています。

前方後円墳の形のもので、これ床の所にタイル張りとかレンガ張りぐらいで前方後円墳の形を表現したら面白いじゃないかという所で半ば遊びですけども前方後円墳の形をしたものをしていきます。

委員 この東屋については、この周濠の中に2棟建てる案ですよ。1棟でも一緒だけど屋根付きの。柱立てて屋根付きのものを作ると、この銚子山の全体を写真撮影する時に邪魔になる。多分、この場所だと。あのせつかくの銚子山の姿が削られると思うのですよね。

だからどうしても屋根付きのものを作るのがあったらもうちょっと後円部の主軸上辺りだったらまあ大丈夫やと思いますけど、この場所はまずいと思います。もしここに何か作るのだったらベンチぐらいはね、ベンチでも僕はないほうがいいと思います。ここには。遠景写真を撮る時に変な物が入っちゃうのは良くないと思う。

今、前方部にあるベンチとか、それから下の周濠沿いにあるベンチ、周濠沿いのここに一個ぐらいはあっても。高齢者も来はるわけやからね、ご高齢の人がいちいち駐車場まで帰って座るわけにはいかないのでベンチは多少いると思うのですけど、必要やと思うのですけど場所をちょっと検討してもらったらどうやろね。

会長 これらのベンチは移動式ですか。

事務局 墳頂部のところは置き式のものを基本的に採用して周濠部の所はある程度基礎を設けられる部分もあるので普通の仕様のものを想定しているということです。

委員さんがおっしゃっていた、写真を撮った時にという話なのですが、今回の案を検討する際にもその意見は出ておまして、このすぐ横の所に未指定地が残っておりまして、ここに板塀という風には書いていますけど仕切りを設けようかということ、今回提案をさせて頂いております。

現地ご覧いただいたとき、前方部の先の所から後円部側を見ていただく、ちょうど説明させていたあの辺の場所から見ていただくと古墳の形が綺麗だなあというところでそこから見ていただいた時に一番邪魔にならないのはこの辺だなというところで、場所、案として作らせていただいたということがあります。ご意見よくわかりますので、今一度検討は進めていきたいというふうに思っております。

委員 ついでに言えばね、この板塀も必要ですか。どうしても。なくてもいいじゃないですか。草ぼうぼうの様子が見えるわけだよね。要はここだけ草が生えるから。

委員 だけど板塀はめるより、草生えている方がまだ古墳にはふさわしいじゃないか。遠景としては。

会長 そういう遠景から撮る場合に、この車止めも必要なのか。

事務局 車止めについては、この農道の所に側溝がついておりまして、それがどこからでも入れるようにすると、そこで転んでしまうような人が出てこないかなというのが心配なので、車止めという形で入る場所を決めさせてもらうということしております。

会長 別に車止めもなくてもいいような感じがするのだけだな。

要するにここ全体写真を撮るのはこっち側からね、東側からしかないわけでしょう。そういう写真を撮ったときにそういう人工物があるというのが好ましくないということになれば、それらの配置についても一考を要するのかなと。

私、車止めは中に入った車が溝に落ちないようにするためかと思って見ていたのです。

事務局 逆に、外から中に入らないようにいうことですね。

事務局 やっぱり、その整備したところに車がそのままと入れる状態になるかなということで、むやみに入れないようにということで。側溝あるのですけれども、それでも大きな側溝ではないので入らなくはないのかなというところもあって、車止めの形で設定させていただいています。ただ管理のために入らないといけない場合もあるかと思いますので、全くシャットダウンするのじゃなくて、一部ちょっと通れるように置き式にして動かして入るっていうような、そういう考え方でどうかなということでご提案をさせて頂いているところです。

委員 これは、本当に要りますかね、これ。必要ですかね。

委員 あの山側からの遠景ばかりじゃなくてね、やっぱり潟湖、今日頂上の付近から海の方を見たと思うのですが、あそこの前のJAのですね、空き地の所さらにはこれからコフーンという建物が建つというね、跡地利用で。そこから眺めた場合に我々が子供の頃、昭和の頃には福田川の堤防あたりからは、はっきりと銚子山古墳の遠景が見えていたと。

あの木をもっと切ってね、街の方から逆にこう眺められる、海の方からもはっきりとシンボルとして見るのが可能だということで、ニゴレ山古墳のあの船を一艘作って頂いて、その舟で漕ぎ出しながら、あの遠景を眺めて迫っているというようなアイデアもね、考えていたのですが。

後円部ばかりではね、前方部がもう草ぼうぼうでわからんと。それではどうかなという気がするんですけど。以上です。

委員 今のご意見に賛成なのですが、やっぱり古墳というのは、そもそも下から見るものですよね、上にあがってみるものじゃないのですよね、もともとがね。

そういう意味からも下から見た時に全体が見えるというのは大事なことです。今日高瀬委員がお見えでないので、もういっぺんまた現地、時間のある時来て頂いて、伐採の工夫とか、植栽の方の相談もあるだろうと思うけれどもその辺でできるだけ前方部の方も、江戸時代以降のお墓がありますよね、あれはあれでお墓があるって言うことも1つの銚子山の歴史だからお墓は大事にしていったらいいと思いますけど、その樹木については、眺望をもう少し考えて伐採する工夫をしていただけたらと思います。

会長 ちょっと話戻して、そのいろんなベンチだとか 車止めだとかその辺のところは5年度以降の工事なのでしょうし、もう少し再考して頂いて 次回の時にまた提案していただけたらどうかと思います。いかがでしょうか。

私気になっているのは1点あって、というのは説明板なのですが、この耐久性です。合併した後、市の指定文化財なんか全部作ったでしょ。説明板を。もう今全部見えないね。老朽化して。どれぐらい持つ物なのですか、こういう説明板は。屋外に置いた場合。

事務局 今おっしゃられたように昔に作ったもののほうが耐久性があるんです。かなり古くに作ったものでも、ステンレス焼き付けのものとかは耐久性があるのですが、最近のはプリンターで打ち出しているケースが多くて、業者さんとかと話している感じでは10年持つかなというような話を聞いています。実際に色あせて

くるというような、そういうところがあるのです。

コンサル ホーロー板に焼き付けたものは、もう半永久的にもつのですよね。

会長 そういうものならいいのですけどね。

事務局 今私が言ったのは、よく設置しているプリンターで打ち出している看板の話で申しあげているので、今回中に出てくるこのやつは焼き付け型っていうことで逆に言うと 1 回作るとちゃんとその時に作っとかないと直すのが大変ということでもあるのですけれども。

委員 立ち木の伐採はここで決めることではないですけれども、しかし強力でそういう要請をやるのだったら今しかないと思うし、ぜひそれもこの 1、2 年のうちにある程度薄くなるような委員の言葉で言われたら、下から見ることができるよう古墳により近づけると言うか、150 年ぐらい前の風景を取り戻すというような言い方もあるかも分かりませんが、それもお考えを入れていただくとありがたいなという風に思っています。

事務局 墳丘部分に関しましては、これまでから切っていますので、今までお話のあるのは、多分墳丘より下側の市で持っていない部分の土地の話なのかなと思うのです。

この場で今土地の所有関係とか何もわからないので、何とも申し上げにくいところがありますけれども、現地でも話がありました後円部側の所の京都府が持っている急傾斜地のところに関しましては 地元の網野連合区から地区要望であげていただいて、それで実現した経過があります。今回地元の網野連合区はじめ地域の皆さんにも入って頂いていますので、それが例えば京都府であれば京都府に対して要望するとか、そういったことをご協力をいただくことによって実現してくるのかなという風に思います。

今土地の関係の整理が全くわからないので、想像で申しあげているのでわからんところあるのですけれども、そういったところの整理をした上での話になるのかなと思いますので、この場ではそういうお答えでさせていただければというふうに思います。

会長 この眺望の問題は非常に重要だと私は思っていて、後のあの活用についての観点からもやっぱりそのスカッと見えるか見えないかというのは観光上から見ても、それで人が呼べるか呼べないかというぐらいの大きなもんだろうと私は思っているのですよ。ですから是非そこは京都府なら京都府の土木の方が担当はどこか分

かりませんが、そういうところにも京丹後市あげてそれはもう京都府に要望するというぐらいの感じですね、ぜひやっていただきたいという風に思います。

委員 看板ですけど話が戻りますけど、この3ページにいろんな種類の看板、こうやってあげてもらってこれどれもいい看板なのですよね。ただ問題はこの銚子山で看板をどの位置に何枚立てるのか、どの看板で銚子山全体の説明をしてどの看板では部分的な埴輪の説明してっていう風に看板の中身を考えて枚数と、中身を考えた上でメインの看板はどれなのかとかね、メイン看板が要るわけやからそれはでかいもので、この縦1のやつとかね、それによって看板の種類、変わってくるのですよね。

例えばこの野洲の大塚山のように平らのやつとか、こういうのも使いようで凄くいいわけです。あんまりこの立てたやつばかりしたら景観の邪魔になるのですね。立て看板ばかりやったら。縦1のやつはね、気をつけないと。ただメインのやつはね、やっぱり縦でないと書ききれない。内容から言って。それは場所を考える。駐車場にするとかね。

どんな種類の看板を何枚作って内容はどうかってこと、先に絵を書いてもらってからでないとその看板の形っていうものを決めていけないと思うのね。そういうことが看板作る時には大事だと思います。

事務局 先だって、文化庁の現地調査とかあった時にもそのお話がありまして、やはり枚数と内容っていうようなことでちょっとご指導いただいておりますので、今おっしゃられたのは全くその通りかなというに思いますので、そういったところ事務局の方で検討させていただければと思います。

委員 看板は、昔の看板を後円部の登り口、JA側の駐車場に仮に車を置いて歩いて登る場合にはあそこの山田文進堂、徳本の店の間を抜けて上にあがるのですけど、そこには1つ看板があります。だからみんながみんなその上の駐車場まで行って銚子山を見るのではなくてね、街側からずっと歩いて行って登って行って昔はそこで見て、後円部から上の方に上がって行ったと。

あの前方側の方は今ちっちゃい看板がしわ榎とともにありますので、今ある位置に看板を作り直しておくということや、今度仮にコフーンという建物ができたらそこの位置からまた眺めて、そこでまたその看板を見てその場面から銚子山古墳を見ることができると勉強する事は出来ると言うようにしてもらったらどうかとも思うのですけど。今ある位置を考えてもらって、のぼり道に。

事務局 一応、アクセスとしては基本的には駐車場整備を今回することもあるのでそこ

からのアクセスということを想定して考えております。多分JAのところから上がっていく人はよく知っている人でないと上がれないような感じがしますので、あそこはサブということで考えている所はあります。基本、今回の整備は駐車場整備の所からのアクセス動線ってというような、そういう視点で想定しているということで、お願いできればというふうに思っております。

委員 観光関連なのですけれども、私たち年に数件はこの銚子山古墳の案内をしています。コロナ禍の前はバスとか結構問い合わせがあってバスをどこに置いたらいいとか、どこからどう歩いていいのかっていう話を私の方もこの観光公社の方でしていたのですけれども、駅の方から徒歩で行ける範囲の方々には、その給食センターの方から案内することとかが結構多くて、バスでしたら変電所の方とかでちょっとおいてくださいとかそういう案内していましたし、今これから駐車場を整備されて車の人はいいと思うのですけれども徒歩の方っていらっしゃるの、実際その色々と受けていますので徒歩の方のためのその看板というのも大事かと思えます。合わせてなんですけれども身障者用の車椅子とかの駐車スペースってあるのでしょうか。

事務局 駐車スペースの方は資料3の最後のところでご説明を差し上げていたところで、この中に今一応ガイダンス施設ってということで建物を設けるので、その一番近くのところにある、設けないといけないかなというふうには思っております。ちょっとこの図ではきれいに描けてないのですけども。

事務局 いま今年度、来年度以降設計についていろいろとご意見頂いたのですけどももう一度考え直すということで、会長からありましたようにまた事務局の方と会長なり副会長なりとご相談させていただいて、もう少し詰めて次回委員会に出させていただくというようなことで、この(1)の部分に関しては詰めさせていただくということでよろしいでしょうか。

委員 先ほど看板の話とかあったと思うのですけど、どんな看板を作るかって結構なかなか難しくてですね、他のところでもあるのがモックアップみたいな形で作って現地にいっぺん設置してみるとか、あとは今の写真にはめてみてどんな風に見えますとか、そういう感じのものを示してもらおうと皆さんも議論しやすく、これはちょっと縦垂直がいいとか、斜めにしてもう少し見えにくい方がいいのじゃないのとかそういう議論もしやすいのではないかなという風に思いました。あと、他のところの事例でもあるのですけど結構看板を置いたところで、南向きの看板を作ると意外と陶板製で頑丈なやつでも退色したり割れたりとかすることが多くて、

当然遺構が優先だと思うのですが、結構北向きとかの看板を作ると結構あの維持管理がしやすいと言うか長く持つという傾向があるので、それもちょっと含めて考えてもらうといいかなという風に思いましたので補足します。検討いただければと思います。

委員 あとひとつ、ガイダンス施設の中身にどのような物を置いていくかっていうことも結局早く考えないと。どんな看板作るかいうのと連動すると思いますよ。だからこれは看板とするし、これはガイダンス施設の中でやるっていうような区分けを同時に考えた方がいいですね。

会長 資料3のガイダンス施設、A案とB案とあるけども、これはどう違うのですか。

岡林 13ページのA案とB案の違いと言う事ですよ。こちらですけども一番端的な部分はその便益施設の位置です。A案があの一歩奥ですね。この図面の左側のところが進入路になります。建物の配置ということになるのですけれどもそこから入った時に一番奥にあの便益施設を持って来ているのがA案で、それよりも一番手前のところに持って来ているのがB案ということになります。

会長 この画の中でなんかこう虫がうねったような画が描いてあるけどこれは何。

事務局 これは、大型バスが入れるかどうかいう所でシミュレーションしたものです。道幅が狭いものですから、どういう風な入り方になるかいうことを図で示したものです。これで十分入れるのではないかというところです。

委員 こちらも来年度に入れるのですか。

事務局 こちらの便益施設の所の工事は6年度の予定で進めております。今は頭出しを提案させて頂いているというものです。

会長 裏の進入道路と駐車場用地の整備というのはいつになるのでしょうか。

事務局 駐車場地は申し上げたように6年度の工事ということで進めさせていただこうと思っております。道路につきましては土木の方で進めております。6年度までには、終了する予定です。

会長 この駐車場用地は6年度中に舗装までして、そして便益施設も設置すると。6年

度に完成という計画ですか。

事務局 現在のところはそういう予定ですすめております。

事務局 道路は土木課の方でお世話になるのですけれども、ここの図面に出ている矢印が書いてあるところの部分は今年度一部繰り越すかもしれないですけれども今年度の予算で土木の方で工事します。その先の変電所の部分が次年度っていうような形で、今は土木の方でご準備頂いているというところです。その部分はちゃんと舗装します。

委員 今言っておられていた便益施設を作る予定であれば、さっきの東屋のことに関しては、結論出てないと思うのですけど、この便益施設がここになかったら東屋の位置ってあの元々検討されていったところ、死角に入ってしまうっていうところは置いといて、まあ可能性あったのかな、と思うのですけど。

便益施設が出来る時に、さっきの東屋の場所に行くことって動線としては絶対ないのではないかなと思って、将来的にこれができるのであればそれも踏まえた上での東屋の位置は検討されるべきなのかなという風に感じました。

さっき見に行った時にちょうど水路はめてる工事をされている場所とかに東屋とかがあるのであれば、そこに居ながら古墳全体の写真を撮るっていうこととかもできるし、動線上にもなるのではないかなというふうになんとなく話を聞いていて感じたところです。

会長 もう一度お願いします。

委員 ここの図面に書かれていた場所だと便益施設ができた時に東屋が古墳に行く途中にないのですよね。なんかわざわざ遠回りしてその東屋に行くのかっていうところが。

なんで、もし作るのであれば動線上だったりとか、便益施設側の方とかにあった方がもしかしたら。

会長 課題、たくさんあるようですのでまたあの事務局の方で検討していただいて、次回の委員会に提案をしていただくということで、お願いをしたいと思います。

(2) 今後の網野銚子山古墳の活用について

会長 それでは今後の網野銚子山古墳の活用についてというところに議題をすすめます。

 本当に綺麗に整備ができていくわけでありますので、それをいかにこう活用していくか、これ住民、それから地元区としてもそうですし京丹後市全体にとってもどう考えていくかというのも非常に大きな内容だと思います。

事務局 今日の時点では皆様の率直な意見を頂いて次回の委員会までに事務的に詰めなければいけないことなどがありましたら調整させていただくということで、現地もご覧頂いて今後どういう感じで使っていったらいいのかなっていうのを、イメージをざっくりばらんに頂けるとありがたいなと考えております。

会長 あの先ほどから委員さんの方から出ていましたコフーンという名称が出ています。これはですね、この前の網野庁舎の跡地が今広い更地になっていますけども、合併の関係で庁舎の集約作業というのを今やっています。今建設部の建物がひとつ残っていますが、それでもいずれ撤去されるという計画になっておりまして、その後どうしようかということで、4、5年前から検討会をずっと持ってきました。

 その中で結論的に言いますと市民交流センターを作ろうということで、老若男女全ての人が集まってそこで交流できるスペースということで2階建てぐらいの建物で12、300㎡ぐらいのイメージでしたでしょうか。

 コフーンという名称もですね、その住民の人たちの会議の中で出てきて、ついた名前なのですがどういう意味かと言いますとコフーンとはですね、コクーンという英語何ですか、「まゆ」という意味があってそれからコクーンと古墳を合わせた造語ということにしています。コフーンと言っていますがまゆはですね、母親に宿った胎児を意味し古墳はお墓ですので人の死を意味するというので、コフーンとは人の一生を表す言葉にしようということで子供から老人までが集まって、そこで交流するような場所にしようという風なことでついた名前。もちろん、丹後はちりめん産地でありますので絹織物の元である繭というものにも兼ね合わせができるしそれから古墳は当然のことながら日本海側最大の銚子山古墳ということで、そういうつながりの中でこのコフーンという名称が作られたということになっています。

 そういう意味から言いましてもこのコフーンの建物、最初計画では住民さんの話し合いの場では前方後円墳の形の建物しようというふうなことと想定していたのですが円形の建物が非常に高くつくということで、それはちょっと無理のようですが、せめてでもその2階の屋上部分に展望台を作って銚子山古墳の側面がボンと見えるようにしたいという狙いもあるわけですし、そのためには先ほど出た眺望の方のこともですね、大事だなあと考えているわけですが、それが一つは考え

方です。それから後いろんなこの前から網野連合区さんの方でもどう活用するかという風な意見も色々と聞かせてもらっているし、再度この際どうでしょうか地元の方での考え方をお聞かせください。

委員 網野連合区です。私の方からは3点ほど情報を提供したいと思っています。この広場等の使用についてまだまだ検討は深まっておりませんが、情報提供内容としましてはこの銚子山古墳の南東側の部分の事です。

今日、あの現場に行ってもらいましたらちょうど下の方に黄色になったイチョウ畑があったと思います。あれ、私の畑でしてそこは銀杏で一儲けしようかなと思っていたのだけど、ちょっと心が折れまして皆さんに解放しとりまして、ご自由に銀杏を捨ててください、ということで色んな方が来られて楽しまれているというような事です。

それから方墳側の端の方には梅畑がたくさんありまして、春には木蓮の花が咲き梅の花咲くという部分がございます。それから新しく思いをよせた個人なり2グループがありまして、この度さくら銚子山の会というのができまして、この市道沿いから円墳側に入る道の入り口の部分に約 1500 m²部分に 17 本の桜の木を植栽しました。

もう一箇所は小銚子古墳のすぐ下の畑に約 3000 m²の所に 30 本あまりの桜の木を植栽して将来はここを桜の園にして皆さん楽しんでもらおうというような計画でおります。昨今獣害もたくさんありまして、それを守るためには大変だなあと言うようなことでグループと話し合っておりますけれども、そういうような情報を提供したいと思います。合わせて公園化に協力したいということです。以上です。

委員 公園をどう利用をするかということで一番期待しているのは公園的空間、レクリエーションの場としてのこのスペースをできれば早く借りたかったなということで、一応話はしたのですが、うちの長田区では寛平法皇祭という祭りを、その前方部側の陪塚寛平法皇塚、こここのところでやります。これをですね、この公園的空間の方に移動して広い場所でそういう祭りもできないだろうかと、御陵区さんとも一緒になって将来的に古墳祭りというような物ができればいいなということもですね、ちょっと頭の中では考えています。

古代服で仮装行列をすとか古墳コンサートする、今、まりこふんさんが有名ですが陶埴なんかも面白いと思いますし。陶埴も吹いて踊って頂く人も地元にはおられます。丹後王国論を講演会で学んだり、潟湖やヤマト王権との関係を話を聞いたり大陸との繋がりや鉄づくりの学習をしたりと、それから円筒埴輪と埴輪展を行う公園の一部にコーナーを設ける。桃山の里陶芸班の指導で土器なども作成する。浅茂川湖から小船で福田川を渡る。先ほど言った 12 人乗りの古代の船の再現。

古墳時代の食事を味わう。テントで販売する旅館や民宿でも食べられる。古墳公園で古墳時代のスポーツを体験する。狩りをする。窓に猪や鹿などとして吸盤のついた安全な弓矢で当てるなど。

夜は古墳の円筒埴輪に火を灯し古墳をライトアップする。火起こし体験も。花火をあげる。実施の時期は夏休みに入って7月下旬山陵祭というのを今網野神社、御陵それから長田区でやっています。7月26日、この頃24日がですね、網野神社愛宕祭、25日は丹後町のみなと祭り、26日が寛平法皇祭、30日は川裾さんと、この辺りに祭りは集中しますのでできればこのあたりにしたいなど。

将来的には市民の憩いの場となるように、避難場所としても利用できるように水道、トイレ等の設置、日常的には古墳公園の広場をスポーツや催し物などに利用できるようにする。グランドゴルフは今現在網野グラウンドと浜を使っていますが、ここでもまあちょっとしたそういう年寄りのスポーツが高齢者でできる。野外コンサートあるいは〇〇フェスティバルというようなことで利用できればというのが私の考えでした。以上です。

委員 いろいろイベントとかのアイデアが出てきてとっても楽しいのですが、その一方でこの周溝の一番広いところはいろんなことに使える場所なので普段使いと言うか、お母さんが子供連れてくるとかなんかそういうような日常的な利用みたいなものはかっただけのような、そういうスペースとしても利用しやすいようにできればなってふうに思いますね。あと、景観の話し出ましたけどテラスと墳頂部に人集めていっぺんライトアップしますか。それを見てもらったらパースペクティブが大事だったとよく伝わるのではないかと思います。

委員 周溝部を使うにあたっては何か制約があるのですか。国の文化財の関係で別はないですか。それいいですか。

京都府 基本的には史跡の中なので現状変更的な所があって、例えばその中には杭とか打ち込んだりとか、何か周溝のこの今舗装したとこ痛めるとかそういうことはしないのが当然大前提になるのと思いますし、あんまり古墳と全く関係ないことをしていると、この目的外利用って国から怒られるので何かにつけて古墳と絡めるというのが重要でして、そこの考え方、多分皆様でいっぱい知恵を絞れば良いのかなど。いろいろな考えで、とにかく古墳に何かしらに絡んでいけば、おそらく国への説明はつくのじゃないのかなという風には思っているところです。

事務局 今の話を、例えば市だったら、ジオパーク駅伝とか言って駅伝にジオパークを冠しているみたいな感じで何でも古墳を冠せばいいのかなっていうような感じの理

解で今しておりましたけども、どういう目的の場所にするのかというそのところなのかなってというのが、今お聞きしているの印象としてありまして、条例で設置するものなのかなとかそういったところが今後課題なのかなと思います。

ただ条例設置とかで使用目的を縛ると先ほど京都府さんからありましたけど、目的外使用とかそういうところがちょっと出てくるかもしれないので今後のことを考える上で今どういった使い方ができるのかって、まず想定して行って、そこにどういった条例が必要なのかといった建て付けをしていくのが今後の課題なのかなってというのが今お聞きしているの印象というふうに思っております。

事務局 新しく委員になられた方どうでしょうか。この辺の事を皆さん方に多いに期待しているようなことではありますが。何か意見があれば。

委員 私はどうしても観光案内から始まってしまいますので観光客目線で考えてしまうのですけれども、できるだけその地域の人を楽しめて地域の人に迷惑がかからないように、観光客をたくさん呼ぶっていうことを目的で考えていきたいと思えます。まだ今日初参加なので色々と今日考えることがあり知らなかったことも多かったので、これを含めて考えていきたいと思えます。良いお知恵がありましたら、どうぞ、頑張ってお返ししますのでよろしく願いいたします。

委員 京丹後に来るまでこんなに歴史が深い地域だったっていうことも知らなかったですし、その銚子山古墳があるっていうこと、古墳がいっぱいあるっていうことで歴史深い地域なのだなっていうのを知るきっかけになって、なんでやっぱりここに行けることでこの地域の歴史ってすごいのだなっていうのを調べ始めるきっかけにもなるような場所になるのかなと思っております。

さっき会長さんから言われた通りこの庁舎跡地活用の会議、参加した時に網野の人が全然行ってなかったのですよね。そんなきっかけになるような場所なのに網野に住んでいる人自体、網野だけじゃなくて多分京丹後市に住んでいる人自体も知らないって状況の中で本当にこの場所ができたことによって、さっきおっしゃられた日常使いというのが起こることで改めて他の歴史文化だったりとかにも興味を持てるきっかけになる場所になって欲しいなっていう風を感じています。

会長 私もです。今委員さんが言われること感じていまして要するに網野の人が銚子山のことを知っているかということ、なかなか知っていないな、という実感がいつもしています。

という意味ではこれを、この銚子山古墳を活用していくにあたってやっぱり銚

子山古墳の価値なりその存在意義なりそういうものをですね、やっぱり市民に知らしていく必要があるんだろうというふうに、今思います。岸本先生にはその辺とかまた言ってもらえばいいのですけども。

私もね、いろんなところに呼ばれて話をするのですけども、最近は話をしてくれと言われた時何するかというとなぜ銚子山古墳がここにあるのという話をするのですよ。だから、そういうことから市民の人に知ってもらいたいなということでやっているのですけど、やっぱり丹後の歴史の中で一番の謎ですからね。なぜこんながあるのかということ。そこがわからないと本当に、なかなかわからないのですけどね。そういうことだろうと思いますので、今度シンポジウムやられるようですが銚子山も、この京丹後市内でもそういうことですね、ぜひ行なっていたきたいなというように思います。

行政関係者もほとんど知らないのと違うかなと、私思っているのですけど、議会の議員も含めて、本当にそう思います。もっともっと知ってもらいたいなという風に思っています。そういう活動も必要かなと。

委員

確かに今お話ありますように案外その地元の方が、こういう国の史跡とか言ってもあんまり意識されていないのは多々あるのですね。他府県でもそうですね。それで、逆に他府県の人が興味を持ってね、いろんな形で来る。バス連ねてくるって言うのを。そういう意味では今の観光っていう観点でおっしゃったのですけど、それ十分観光のその種になるはずなのですね。

内向き的にはやっぱり教育的な、学校、子供ですね。それで子供さんのこういう古墳のいろんな例えばイベントした場合に巻き込めばご両親のどちらかが来られるとかね。それからもうちょっと大人向きの出し物をすれば、こうカップルが両方誘ってくるというような風に展開して、いろんな意味で核に出来るのですね。

今回、こういうふうに整理ができて広場ができてっていう風になって初めてそういうことできるのですよね。ですから、今までもう10年も15年もかけてこれ基礎的な発掘調査をして、そして次に基礎的な整備をしてその整理がほとんどは8割9割方進んできたので、今こそ活用って言う、先ほどからおっしゃっているものを考えていくという場面に来たのですよね。そういう段階に来たのですよね。

まちづくりとか町おこしとかいう言葉がありますけど、正にそういうことでこれは地元の方が、十分楽しんで十分考えて十分使われる。そういうものなのですね。他府県のものでは、付随的に結果的に他府県の人はいこれ珍しいから観光としてはきますけれども、やっぱり地元のもんだということで、あの楽しい使い方をね、楽しくなる活用の仕方をむしろ地元の人に考えていただきたいと私らは外部の間は外部なりの意見はありますがやっぱり中心は、その地元の方が自由に楽しく使うっていう、そういうことに尽きると私なんかは思っております。

委員　もう委員さん、おっしゃった。さっきちょっと目的外使用みたいなことは出てきたのですが、大きなイベントだったらそうかもしれないけど、まあそんなこと気にする必要はないって言う。地元の人に使うのは何が悪いのだって僕は思っています。

今まさにこのように、以下の地元の皆さんがいろんなアイデアを持ち寄ってこんなんでできないかっていう話をしているのはとっても嬉しくて、それは何でもやってみたらいいと思うし、その中からここに始まって続いていくような新しいイベントとか文化が定着していくかもしれないし、まあそういうことがとても大事だなと。この会議がそういうふうに関心しているのをとても嬉しく思っています。

委員　先ほどおっしゃったことを聞きながらちょっと考えていたのですが、埴輪の復元ですね、網野福祉会ですね、例を出されました。当市の中にもそういうような伝統というかですね、というのが古代の里にあると思うのですよ。

最近はなかなかね、人の問題もあってなかなか活発にはなっていないですけど丹後町偉大ですね。古代の里資料館の中では陶芸がございましたし、あるいは先代の課長はそういう中で育った人ですね。野焼きなんかもできる人ですので、なんか活用ができないかなあなんてことをふと思いつきながら、網野の方々がですね、それぞれに御陵区にしても長田区にしてもですね、いろんなことを考えてらっしゃるといのでとっても心強いなと思いつきながらも当市が持っているようないわば資源を有効に使うってこともちょっとやっぱり考えていただきたいなという風なことを思いついて話を聞いておりました。よろしくお願ひします。

事務局　ちなみにそれ作られてなんか流通をされるとかそういうことはあるのですか。販売をされているとかそういうことあるのですか。

事務局　今先ほど意見の中で学校現場のとかいうお話があったのでもし差し支えなければ今日のご感想をいただければと思ったのですが。

委員　教育の部分ということでは私も社会見学で3、4回は銚子山も登らせて頂き低学年を連れてきてはしいの実拾いや木の実で工作したりだとかいろんな活用で季節を感じるができる場所だと思っておりました。

今聞かせていただいて教員自身が丹後のことを知らないということもあるのでそういう視点でもちょっと考えていかなくちやいけないかな、子供への教育はもちろんなのですが教える側の教員としての知識の部分にも一つちょっと考えて

いかになくちゃいけないなっていうことを感じさせてもらいながら参加させていただきました。ありがとうございます。

委員 今、そうかと思いました。今教員が学んでいって最終的には少なくとも網野の子供達が銚子山のことは学んだり少なくともその中で体験したりとそういう結果で全体的に今ジオパークが全ての小学6年生で学んでいるように、そういう形で広がっていくようなこと、そしてこうした文化とか古代の文化っていうところの理解が進んでこの土地も素晴らしい繁栄をした時代があったということは結果として学ぶことでね、自己肯定感高めていくことにも繋がるので、そうしたところで少しずつこちらもその6年度の完成7年度というところ見据えて教育の方も合わせた形で進めていけたらという風に思っています。

事務局 長時間、いろいろとご議論いただきましてありがとうございました。特に来年以降の設計の関係については、次回の宿題ということでさせていただくこととなりますし、あと今後の活用に関して今日色々ご意見いただきました。私も気が付かなかった事多々ありまして、歩いて来られる方の視点とか、そういったところ、ずっと私は車で来られる方のことばかり考えておりましたし、そういった視点もあるのだなっていうのと、あと地元の網野連合区ですとかね、桃山の里の事業のお話なんかちょっと聞かしていただいて、いろいろと動きはしていただいているっていうのは分かりましたので、そういったところもう少し詳しくお聞かせ頂きながら今後の活動に関して出来ること、後は例規的な所の建て付け必要なのかどうかっていうあたりについてもまた検討していく必要があるのかなっていうのが、今日の委員会の会議の内容だったかなっていうふうに考えております。色々ご利用にいただきましてありがとうございました。

最後に閉会に当たりまして、副会長の方から一言ちょうだいできればと思います。

4 開会挨拶

副会長 長時間にわたりまして、お疲れさまでございました。随分いろんな意見が出ましたので、今までも事務局さんの尽力、それから空間文化さんのしっかりしたサポートがありましておかげさんでここまで進んできましたのでこれからは、まさに先ほどから話していますように活用という話になっていくと思います。

これからは地元の方が、今までもそうなのですが、これからこそ本当に地元の方が主役で、この委員会もあの展開していったらいいと思います。大人にしても子供にしても、この史跡を利用するにはやっぱり楽しくなくてははいけません。

面白くて楽しくなくてはいけない。大人も子供も同じなのですね。そういう観点でいろいろたくさん知恵も既に具体的に出しても頂いておりますし、次回以降の委員会でもですね、これからの委員会は楽しく話が出来るようにそういう委員会で展開していったらいいと思います。

もう一つ、ガイダンス施設出来ることに今これ確定したのですね。実はトイレの問題はこの委員会のずっと前からトイレの問題が出ていたのですね。このトイレの問題は、出来上がるとランニングコストが高くつくので財政サイドからすると、どれだけ人が来るかわからんとところにトイレは必要なのかという議論になるのですね。この委員会としては、こういう史跡でしかも網野銚子山のようなこういう立地のところにある、しかもこの広さでトイレがないという、そういうことはあり得んという話をこの委員会で大分委員の方から私も含めてさせていただいたのですが、あの事務局さん頑張っていたらトイレ付きのガイダンス施設、これさえあれば、活用する時にね、安心して活用策考えられるのですね。

トイレどうすんねんって言うところから始まったら、いい案が出てこないですね。トイレに振り回されてしまうんですね。ですけども、今回トイレができたってことで確定しましたので大変ありがたいことだと思っております。

次回からは楽しい話になりますように、よろしくお願ひしたいと思います。お疲れ様でした。

事務局 以上をもちまして、令和4年度第1回京丹後市史跡整備検討委員会を終了したいと思います。本日はどうもありがとうございました。